

中野区教育委員会会議録 平成25年第8回定例会

○開会日 平成25年3月8日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時05分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 高木明郎

委員 大島やよい

○傍聴者数 4人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第8号議案 中野区立小中学校再編計画(第2次)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①教育委員会に対する陳情の取下げについて(子ども教育経営担当)

②中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】に関するパブリック・コメント手続の実施結果について(学校再編担当)

中野区 教育委員会
第 8 回定例会
(平成 2 5 年 3 月 8 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせいたします。

本日の議決案件、「中野区立小中学校再編計画(第2次)」及び事務局報告事項の2番目、「中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】に関するパブリック・コメント手続の実施結果について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくことといたします。傍聴の方はご退場の際に、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<日程について>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の事務局報告事項の2番目、「中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】に関するパブリック・コメント手続の実施結果について」は、本日の議決案件と関連する内容となります。したがって、日程の順序を変更し、事務局報告事項の2番目の報告を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、日程の順序を変更し、事務局報告事項の2番目の報告を先に行うことといたします。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告事項の2番目、「中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】に関するパブリック・コメント手続の実施結果について」の報告をお願いします。

副参事(学校再編担当)

それでは、「中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】に関するパブリック・コメント手続の実施結果について」報告いたします。

意見募集は、2月5日から2月26日まで行いました。合計で36人から意見が提出され、提出方法は資料に記載のとおりです。

提出された意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方につきましては、資料に記載をしております。左側が提出された意見の概要、右側が意見に対する教育委員会の考え方でございます。なお、教育委員会の考え方につきましては、前回の教育委員会で協議をいたしました。その内容を踏まえまして記載をしております。

次に、資料の5ページになりますけれども、4、提出された意見により変更した箇所とその理由でございます。この変更点は、資料の2ページ、意見の2、こちらを反映したことにより、計画の「はじめに」の部分、この文章構成を変更するものでございます。

パブリック・コメント手続の実施結果についての報告は、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

合計36人というか、団体も含めてですけれども、36のご意見が寄せられたということなのですけれども、この中で、その下に書いてあるのは同趣旨の意見を一括して記載したということなのですが、複数寄せられた意見とか数が多かったというようなものがもしありましたら何番か教えていただきたいのですが。

副参事（学校再編担当）

個別の学校につきまして、三中、十中の統合、ここにつきましては複数の同趣旨の意見が寄せられております。

大島委員

ということは、それに関連する以外の項目については、大体一つで記載してあるところは一つの意見というふうに考えてよろしいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

おおむねそのように考えてよろしいかと思えます。

大島委員

それと教育委員会の考え方という部分に、この内容については、意見を提出した方には個別に伝えるというようなことはやっているのでしょうか。あるいは、この考え方というのはどういう形で発表されるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

パブリック・コメントの手続で公表については、個別にお答えをすることはいたしていません。公表につきましては、教育委員会のホームページ、こちらのほうで公開をしていきます。また、意見の募集に当たりまして、区政資料センター、区民活動センター、図書館、そういったところで案の公表をして意見の募集をしております。そういった案の公表をした場所においても、パブリック・コメント手続の結果について公表していく予定です。

高木委員長

ほぼこの内容で実施結果についてということで、広く区民の方にお答えするという事によろしいでしょうか。

副参事（学校再編担当）

きょう資料でお示ししている形、この形が手続で定められています公表の形になります。この形、この内容で公表していこうというふうに考えております。

高木委員長

このパブリック・コメントに対する対応についてですが、パブリック・コメント手続での意見が再編計画本体に対するご意見の事と、あと実行段階に当たっての要望的なところと大きく分けると二つ、あと直接関係がないものもあるのですが、今後のことについては、教育委員会の考え方の中で、それに沿って検討しますよとか、ちょっと難しいですよというのがあると思うのですが、きょう議決案件で区立小中学校再編計画が予定されているのですが、ここに直接かかるご意見としては、5ページの一番下にあるように、始めの文章のところを「学校再編計画の改定にあたり、学校の小規模化の解消とともに、小中学校の連携の推進、学校と地域、家庭との連携の推進を重要な視点としたことを明確にするため」ということで文言を修正した。それ1点だけということによろしいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

そのとおりでございます。修正点については、1点でございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

<議決案件>

高木委員長

それでは、議決案件の審議を行います。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第8号議案「中野区立小中学校再編計画（第2次）」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

日程第1、第8号議案「中野区立小中学校再編計画（第2次）」につきまして、説明をいたします。

まず、提案理由についてでございます。「中野区立小中学校再編計画（第2次）」を決定する必要があるということでございますが、ここで改めまして「学校再編計画（第2次）」の策定の経過、概要等についてご説明を申し上げます。

前期の「中野区立小中学校再編計画」、これにつきましては、平成17年度に計画を策定し、適正な規模の学校をつくり、よりよい教育環境を整えることを目指して学校再編を進めてまいりました。

その後、学校再編計画の改定に当たりまして、昨年3月には「学校再編計画改定における基本的な考え方（案）」を定め、意見交換会等を行った後、5月に「学校再編計画改定における基本的な考え方」といたしました。それに基づきまして、適正な規模の学校をつくることのほか、小中連携のための小学校と中学校の通学区域の整合性をできる限り図ること、これを大きな柱として、また、建築後50年を迎える時期が来ている中野区の学校施設の改修・改築、そういったことを見据えて学校再編計画の改定に向けて協議を重ねてまいりました。

昨年の10月には「学校再編計画（第2次）【素案】」として取りまとめて、素案によりまして地域での意見交換会、関係団体の説明等を行いました。また、区民と教育委員の意見交換会を行い、さらに協議を重ねてまいりました。

本年の1月には「学校再編計画（第2次）【案】」として取りまとめて、パブリック・コメント手続を実施いたしました。そこでいただいた意見を踏まえて協議の上、教育委員会として「中野区立小中学校再編計画（第2次）」としてまとめたところでございます。

次に、再編計画の概要でございます。

適正な規模の学校をつくることのほか、小中連携のための小学校と中学校の通学区域の整合を図ること、これを大きな柱としていることから、再編は統合と通学区域の変更によ

り行うことといたしました。

また、建築後50年を迎える時期に来ている中野区の学校施設の改修・改築、これに対応するため、統合に伴う統合新校については、大規模改修、又は建て替えを行うこととしました。

計画全体は平成25年度から平成35年度までの11年間とし、統合と通学区域の具体的な時期については、来年度統合新校の校舎の調査・診断を行った後、確定することとしております。

通学区域の変更は、資料の13ページになりますけれども、小学校では6校、中学校では8校の通学区域を変更します。統合の組合せと統合新校の位置については、資料の15ページになりますけれども、小学校で五つの組合せ、中学校で二つの組合せの統合を行います。

なお、この「学校再編計画（第2次）」の議決をいただきましたら、この計画を児童・生徒の保護者、関係者の皆さんに、周知を図りながら円滑な再編に向けて計画の実施を図ってまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして質疑がありましたらお願いいたします。

山田委員

私たちは平成17年度に再編計画の第1次ということで第一歩を踏み出したわけですが、その後、きょうの第2次に至るまでの間、かなり時間を要してしまったということは反省しなければいけないことではなかったかなと思います。その間、学校を取り巻く環境に大きな変化があったと思うのです。築50年を経過する学校のことについては、前期ではあまり検討してこなかった。もう一つ、やっぱり最大のことは、通学区域ということに対して前期ではあまりいじることもなく進めたということがあったと思うのですが、やはりこれだけ平成17年からかなりの年月を経てしまったことについては真摯に反省しなければいけない。その大きな要因は、事務局としては何だと思っておりますか。

副参事（学校再編担当）

一つは、前期の再編計画を進めてまいりましたが、その間において改定をするというのはなかなか難しかったのかなということがございます。

それから山田委員がおっしゃった小中連携の話、それから校舎の問題、そういった新たな課題が出てきておりまして、その課題の整理をするのに時間がかかってしまった。そう

いったことがあります、この時期までかかってしまったというふうに考えております。

山田委員

再編をする計画の前までは、小学校は29校、中学校は14校あったわけですがけれども、この計画を進めていきますと平成31年度には小学校は20校、中学校は9校ですから、小中学校の43校から29校ということでおおむね3分の2以下くらいになるということでもあります。

この経過を通じて素案などを出したところでのご意見の中で、地域での学校というものに対して、コミュニティというものに対して非常に不安があるということは私たちも重々認識したわけです。今後地域バランスということも考えると、残っていく学校に対して地域との連携が大きなキーワードになるかと思っておりますけれども、その辺について一つの展望はどのようなことが考えられるか教えていただければと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

学校と地域の連携、さまざまな仕組みと申しますか、学校支援ボランティアの創設をまずさせていただいて、その順調な運営を今進めているところでございます。小中の学区域の整合というのが一つ大きな今回のテーマでこの再編計画を進めておりますけれども、そういう点も踏まえて今後学校と地域の連携をさらに進めていく、そういう仕組みづくりと申しますか、そういう内容も今後明らかにしていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

教育長

今、山田委員のご質問がありましたけれども、全国的に見ますとコミュニティスクールですとか地域運営学校というような形態をとる学校もふえてきています。地域の方々がより学校にかかわる機会といいますか、運営にまで参加をして地域が学校を支えるという仕組みがどんどん広がってきております。中野区としても今、学校・地域連携担当副参事がお話ししましたように、学校支援ボランティアというような形で地域の方には学校運営に協力はしていただいているのですけれども、まだボランティアというか、協力という段階になっているのですけれども、今後やっぱり地域の中にある学校でコミュニティの核というようなことも再編の意見交換では出てきましたけれども、そうしたことをより強固に実現していくには、今後教育委員会としてもこうした国の動きや各地の取り組みなども参考にしながら、新しい地域と学校のかかわりといいますか、仕組みというものも早急に検討しなければいけないというふうに思っています。今、学校地域連携のほうでもそうしたボランティアを踏まえた上での検討もこれからしていこうというふうに考えていますので、改

めて再編計画を踏まえた上でまたご議論していただく機会をつくりたいと思っています。

山田委員

「地域」という言葉の意味が非常に曖昧ですし、難しいのかなと思うのですが、やはり中野区立の小中学校の数が減るわけですから、地域というものをかなり大きな目で見、中野区全体としていろいろなノウハウを持っている区民の方に学校の中に参画していただくようなそういう土壌をつくっていく。それが中野区の子どもたちを育てるということに結びつける。そういったことを区民一人一人に発信をして、いろいろな人材の方が地域にいらっしゃるわけですが、そういう方たちの能力を生かしていただくような政策をとっていく、それこそが地域との連携になる。それが基礎となって小中連携が進んでいくというふうに思っておりますけれども、そのように考えてよろしいでしょうか。

教育長

今、まさしく山田委員がおっしゃったようなことをこれから進めていかなければいけないと思っていますし、小中連携を支えるのも地域と学校の連携が支えるというようなことにもなると思うのです。ですので、ここで議論した中学校区というのを一つの基盤にして通学区域の見直しも議論したというふうに私は認識しております。

高木委員長

再編を議論した過程の中で、中学校区を一つのユニットにして、学校教育だけでなくいろいろな教育施策を進めていくというのが非常に重要な観点であったと思いますので、それはやはり再編計画が確定するまでは、将来組合せが動くかもしれませんので、なかなか手がつけられなかったところだと思うのですが、これで平成35年を目途に決まれば進んでいくわけで、それに向けてやはり実行段階のことを我々も議論していかないといけないのかなと思います。

特に教育長が発言されたコミュニティスクールに関しては、従前は文部科学省も一つの枠というか、モデルプランがあって、そこを推進していくような話だったのですが、やはり地域の実情に合わないで、例えば教員人事については扱わないで、そのかわりもうちょっと地域の意見を聞きましょうとか、いろいろなバリエーションを認めるようになってきましたので、やはりここが進んでいくと中野版のコミュニティスクールなども入れていかないと、なかなか地域・学校・家庭の連携というのは進んでいかないのかなと思っております。

特に今回の再編計画に関しては、東日本大震災の影響もあって校舎の改築に関しては、

スーパーリフォーム（大規模改修）を見据えて来年度1年間、多分秋ぐらいにはめどがつくと思うのですが、そこでどういうふうに改築していくのかが決まってくるということで、そことあわせて、これからの1年間の中で、これをどうやって生かしていくのかというのをきちっと議論していく必要が、山田委員のご指摘どおりあるのかなと思っております。

飛鳥馬委員

学校支援のことで学校主体に考えますと、地域の方に支援していただく、協力していただく、応援していただくみたいな、だからボランティアみたいなことが強いと思うのですが、もちろんそういう部分があってよろしいのかなと思います。手を借りることはやぶさかでないのですが、これからやっぱり長続きするためにはどうするかというふうに考えたときに、来てくださる方がやってよかったなという感じ、子どもたちに喜ばれるとか、自分の持っている力が生かされたとか、学校のためになったなという、そういう実感を持っていただくことが非常に大事なのだと思うのです。

今までのいろいろな形でやってきた学校支援がありますが、例えばわかりやすいことと言うとおやじの会というのがあります。でも、一生懸命やっている人たちも、子どもが卒業して5年、10年たつと、そこで切れてしまうのです。そこがやっぱりもうちょっと組織化するというか、切れないように、難しいのですけれどもやっていく。その芽生えとして今、学校に配置される係長級の事務職の方などがコーディネータで、そのところを接着剤のようなことにしていかないと、そのことをやめてしまうとつながらないというのがありますので、その辺のところは今後非常に大事なことかなというふうに思っています。

大島委員

きょう、やっとな議案という形でできたということで、ある意味感慨深いというところもあるのですけれども、先ほど山田委員のお話で出ましたように、平成17年に再編計画をつくって、そのときは前期と中・後期というふうに分けられていて、前期というのがともかく小規模化が大変著しいので、早急に小規模化を何とかしなければいけないというような課題を持っている学校を対象としてまずやったわけですが、そこが一段落したところで中・後期というのは、ちょっと足踏みといいますか、とまってしまった形になって、でも、その後でいろいろな課題が出てきて、中野区の教育に関する動きもいろいろ出てきたこともあって、それでそういうことも含めて我々はまた考え直して、中学校を一つの核としたブロックということをつくって、小中の教育の連携というのを図ろうではないかという視点も取り入れ、それから通学区域の整合性というのももう一度考えてというような

いろいろな課題を盛り込んで、それで今回の計画ができたので、途中で足踏みしてしまつて、一体自分の学校はどうなるのかしらというようなことで大変不安に思われた保護者の方も多かったし、時間がかかり過ぎたということは本当に申しわけなかったと思うのですが、ただ、いろいろなそういう新しい課題も取り入れて今回計画ができたということは、これはこれでよかったのではないかなど。中野の教育がまたいい方向に前進していくのではないかというふうに、これをうまく活用して前進させていかなければいけないなというふうに思っているところです。

これからまだこれを実現していくためにいろいろな問題が出てきますし、地域との連携とか、今お話が出たようなこともいろいろあると思うのですけれども、でも、やっと議案という形になってよかったなというのが実感です。

山田委員

今回の「区立小中学校再編計画（第2次）」でございますけれども、三つほどですけれども、パブリック・コメントにありましたように、まだまだ地域への情報発信が不足している。これは平成17年の発表がスタートであれば、今度はリスタートなわけです。ですからこれを一つの手法として、いろいろな機会を得てこれを区民に周知をしていくということは必要だと思うのです。それは総論であれ、各論であれ、それは非常に大切なことで、その中でまたいろいろなご意見をいただいたら真摯に受けとめるということは必要なのではないかなということが1点と、2点目は、私が危惧しますのは、これは指導室長にお聞きしたいのですけれども、教員の皆様方が、今の団塊の世代の皆さん方が大量に退職される時代ですので、いろいろと入れかわりが激しくなる時代の中で、平成31年までという長期の計画を中野区は立てているわけで、中野区に来た先生にこの趣旨、本題を十分に理解していただいて、小中連携というのは何でやらなければいけないのかというところを十分に浸透していただくことは指導室の大きな責務でありますし、非常にすばらしい職責になるかもしれませんけれども、それをぜひ指導室一丸となってやっていただきたいかなということがあります。

最後にもう一点は、区民の皆さん方からは、前期のところではちょっと話題が薄かったのは、もちろん我々の所管ではなくなりますけれども、学校の跡地について、区民の財産であるものをやはり区民に戻すといいますか、その地域に必要とされているものに戻すといいますか、そういったことはなかなかこれには書き込めないのですけれども、十分ほかの区長部局と連携をとっていただくということを常に頭に入れて第2次というツールを生か

していただきたいという、この三つがお願いでございます。もしご答弁いただければ、ご意見いただければありがたいです。

指導室長

私の管轄で小中連携教育が大きな話になるのですけれども、今年度も校長、副校長だけでなく、主幹、それから教務主任、生活指導主任、研究主任の主任会で、小中連携教育を今こういう形で考えているのだということは折に触れて説明をしてきています。来年度の課題は、それを全員に浸透させていくのが大きなことになるかと思えますし、各年次での研修会にもこの要素は入れていかなければいけないだろうなというふうに思います。指導主任が各学校訪問してレクチャーする時間があるのですが、その中で今年度はミニマムについてをコアに置いて各学校を指導したのですけれども、来年度については、もちろんミニマムも触れますが、小中連携についても必ず時間をとってもらって、こういう形で進めていくのだということは各学校に行ったときにお話をしていきたいなというふうに考えています。

副参事（学校再編担当）

山田委員からの質問の中で、これからの周知をどうしていくのかという話がありました。きょう議決をいただきましたら、これで計画として確定をいたしますので、概要版等も作りまして、小中学校の保護者はもちろん、これから入学される未就学児の保護者、そういった方たち、それから地域の方たちにも広く周知を図っていきたいなというふうに考えております。

教育委員会事務局次長

私からは跡地の話でございます。これは山田委員おっしゃったように、教育の財産というよりも区全体の財産になりますので、そういったことに関しては地域の意見、何が必要なのか、もちろん私どもでも必要であれば真っ先に手を挙げる。また、高齢化社会とか、そういったことに向けてのいろいろな需用があります。そういった需用を全部はかりながら、やはり最適な跡地の使い方、そういったものも含めまして全庁的に取り組むようになってございますので、私どもとしては必要があれば積極的に声をかけていきたいというふうに思っております。

教育長

この第2次の計画の周知については、今、学校再編担当副参事のほうからお話ししたとおりなのですけれども、この計画はとにかくロングスパンで長期間にわたって再編計画に

取り組んでいきますので、毎年度毎年度新しく入るお子さんに周知をすとか、それから今回はちょっと来年度は建物調査をした上で年次をつくるということにしていますので、またそこで周知しなければいけない情報も出てきます。あと、おおむね平成31年度に小中学校の通学区域の見直しを一斉にやろうというような計画にもなっていますので、幾つか節目がありますので、そこを意識しながら教育委員会の事務局としても、そのときのタイムリーな情報を、関係する皆さんとか区民全体に周知をすることをしていかなければいけないというふうに思っています。

高木委員長

ここの再編計画の3ページのところに児童・生徒数の推移が載っていると思うのですが、小学校は昭和33年ピークで約3万3,000人が現状だと8,500人、4分の1です。ですから4分の3減っている。中学校の生徒が昭和37年が1万6,000人がピークで現状が3,000人ちょっと、5分の1まで減少、8割減です。しかもその後をよく読むと、今後も減少が見込まれて、30年間で約38.1%減少すると予測されている。ここまでを想定したスパンの計画にはなっていない。

非常に中野区の難しいところは、人口の密集地域、豊島区と並ぶ人口密集地域で、もともと小中学校の数が多かったということと、あと若い人の入れかわりも多いですので、なかなか人口の増減が読めないというところもあると思うのです。これが地方都市ですと、確かに中学校だと12年、生まれた子が12年であまり移動しなければそこから読める。小学校でも6年見えるのですが、東京都心部ですとそこら辺で動いてしまうかもしれない。非常に難しいと思うのです。

ですから前回の再編計画でも予定したとおりの数にはもろんなっていない。我々としては、そこをある程度見据えて、少なくとも当面はこれでいけるような計画をつくったと思っておりますので、ここをやはりいろいろな形が再編の後期まで含めていくと、校舎の改築ですとか中学校区を軸にした教育のこととか動いてきますので、やはりこれからはすごく大切なのかなと。

あと本当に山田委員が発言された三つの視点はすごく大切ですので、区民の方にいろいろ情報提供していきながら、地域の方のお力を借りて中野区の教育を進めていくことがすごく大切だと。単に児童・生徒が減ったから再編するのではないというところをやはりきちっと区民の方にお示しして、ご理解いただくことが大切なのかなと。やはりどうしてもそうはいっても一つ一つの再編に当たっては、統合で校名がなくなってしまうとか、生ま

れ育った地域から小中学校がなくなってしまうというのは本当に喪失感があると思いますし、申しわけないなと思っておるのですが、やはり団塊の世代の方が抜けていって中核となる教員が今、非常に薄くなっている状況の中、中野区だけ再編すればそこで全部解決するわけではないのですが、学級数が少ない。今、何とか先生方は頑張っていることも、では来年度できるのか、再来年度できるのかというと、正直言って難しいと思います。そのところをやはりご理解いただくのは難しいと思うのですが、お話をして新しい統合新校に今までの学校と同じようにご協力いただければなと思っているところでございます。

飛鳥馬委員

今後のことも含めてになりますが、山田委員から、前期の再編からその後間があいてしまったと厳しい発言がありました。それはあったと思いますし、今、委員長が言われた人口の推移、なかなか読みにくいところもあるだろうと思うのですが、どこの区でも小規模校の解消をということですとずっとやってきたと思うのです。中野も中期、後期の計画はなかなかできなかった。それはやむを得ないところもあるだろうと思うのですけれども、今回のこの再編計画のすばらしいところは、全体計画、全小中学校、全中野区のことを考えてやってきたということ、これが非常に大変だったのですけれども、よかったといえますか。要するに小規模校の人、地域とか子ども、親が考えるのではなくて、みんなで考えようみたいなどころがあると思うのです。中野区の子どもたちのことという、そのところが非常に大事なところですよ。

壮大な計画と今、教育長からも言われましたけれども、延々と続くとはありましたけれども、いろいろな障害があるだろうと思うのです。ただ、今言えることは、柱の部分、学校の小規模化の解消、小中学校の連携、学校と地域・家庭との連携とか三つぐらいあるわけですけれども、それを柱にしなごら意見交換会を開き、パブリック・コメント手続もやってきて、柱になる部分はかなり共通理解ができてきて、まだ不十分などころもあるかもしれませんけれども、できてきているのかなと思うのです。

今後はやっぱりもっと細かいことがたくさん出てくると思うのです。一つ一つの学校について、こうしてほしい、ああしてほしいという。あまり反対とか何とかというのではなくて、いい学校にしてほしいという要望でたくさん出てくると思うのです。その辺のところのどれだけ応えられるか、対応できるかということが非常に重要になってくるかなと思っています。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

高木委員長

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第8号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、2月22日の第7回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

2月26日火曜日、東京都教育委員会OJT推進指定モデル校実践報告会（中野区立塔山小学校）、飛鳥馬委員が出席しました。

3月2日土曜日、平成24年度中野区教育委員会表彰式、私、大島委員、山田委員、田辺教育長が出席しました。

私からの報告は以上です。

大島委員

今、お話のありました3月2日の教育委員会表彰式に出てまいりました。ことしも中野区の教育に大変力を尽くしてくださった校長先生とかスポーツ委員の方とか、そういう功労者の方の表彰と、それから児童・生徒の皆さんでいろいろなスポーツの大会だとか珠算の大会だとか、いろいろな大会で優秀な成績を上げたという、そういう方を表彰するというようなことがありまして、いつも思うのですけれども、そういう全然性質の違う二つの表彰の対象の方がいるので、祝辞というのなかなか難しいと思うのですけれども、「尽くして下さってありがとうございます」ということと、「優秀な成果を上げてすばらしいですね」というのと、全然違うことを祝辞に言わなければいけないので難しいようにいつも思っているのですけれども、でも区長の祝辞もそうですし、委員長の祝辞もそれを大

変うまく織りまぜてやっているののでいつも感心しています。大変おめでたいことで、私も参列させていただいてうれしいような気持ちを味わわせていただきました。

以上です。

山田委員

私は、3月1日に学校医をしています東大附属中等教育学校の学校委員会に出席をいたしました。ことは、同学校では1件だけ食中毒の騒ぎがありました。といいますのは、高校2年生が宿泊行事に行っていた最中なのですけれども、バーベキューを食べたのです。ところが、かなり遅い時間に着いて、秋だったものですから、鶏肉を焼き始めて食べたのですが、暗かったので焼けたかどうかわからなかったということと、おなかがすいていたらしいのです。どうも何人かはかなり生焼けで食べてしまったのでカンピロバクターにかかったというので、帰りましてかなり下痢が続いて保健所のほうの指導を受けてということで、私もそれを聞いて、暗かったとおなかがすいたのと両方が悪かったなと思って、そんなこともあるのだなと。高校2年生ぐらいですからあまり教員の皆さん方はタッチせずに自主的にやっていたものですから、学校長も「なかなか防ぎようはないかもしれないけれども、もうちょっと早く着くようにしましょう」という話でございました。そんなことがありました。

東大附属、今、防災公園の関係もあって体育館を建て直していて、たしかグラウンドが使えない状況であるので、それが完成したらまた逆にけががふえるかなというふうに心配をされておりました。それが東大附属の学校保健委員会でした。

2日の日は、今、大島委員から報告ありましたように、教育委員会表彰式に出たのですけれども、ことは文化的な活動の中で平和大使でしたか。平和大使に任命されてジュネーブに行って、おそらく英語でスピーチされたという方が区内の中学校に在籍している。なかなかすごいことだと思うのです。ユニバーサルといいますか、すごい方が中野の中学生にもいて、一度スピーチを聞いてみたいなというふうに思いました。

また、ある方は、ジュニアの水泳大会での準優勝というレベルですから、国際大会に出ていって、中野にもそういった逸材がいるのだなということで、そういう方たちのますますの活躍を期待したいと思っています。

今後なかなか表彰対象を見つけ出してくるというのも大変なことなのだろうと思うのですけれども、なるたけきちんと拾い上げて、その方に対して、その榮譽に対して表彰できればなと思っています。

4日の日は、中野福祉会で予防接種の講演会がありまして、皆さん方をご承知だと思いますけれども、4月1日から予防接種法が変わりまして、子ども用のワクチンが定期予防接種化されるということでの講演会でした。ですから4月に入って、今まで基金でやっていた予防接種法が改正されて定期予防接種化されるということで、23区は一律の料金で乗り入れでできるようになっている。中野区は比較的保護者負担が高い区でしたから、今度4月からは保護者負担がなくなります。ですから例えば髄膜炎予防のヒブワクチンとか肺炎球菌ワクチンは、今までは保護者負担が5,000円から7,000円かかったのが無料化されます。また、子宮頸がん予防ワクチンについても、今まで保護者負担が8,000円から9,000円ぐらいかかったものが保護者負担ゼロになりますので、4月1日からは少し受けやすくなるだろう。保健予防の先生のお話では、中野区の子宮頸がん予防ワクチンの接種率は50%を切っているのだそうです。ほかの区は大体70から80%なのです。なので、4月からは少しハードルが下がったのでということですが、安全な予防接種の打ち方ということをしかり啓発しなければいけないなというふうに思っています。

昨日は、医師会で今取り組んでいます喫煙対策の研修会がございました。そこで、演者のほうから出ている一つ学校と関係するのは、たばこ産業がねらっているのは未成年者であるというはっきりしたメッセージがあるのです。もう大人で吸っている人は依存なのでしようがないかなというところだったのですけれども、要するに戦略拡大とすれば、未成年者を引き入れていけば一生吸ってくれるかもしれませんということです。ターゲットは未成年者だということです。これは、いろいろな世界的なたばこ産業のPRを見てもそうなのです。ちょっと格好いいおじさんに吸わせるとか、ちょっと有名な女優さんが一服する姿を見せて、たばこは悪いですよと宣伝を張るのだけれども、ああいうふうになりたいなと思ってしまう。という仕掛けがあるのだそうです。

日本が一番弱いのは、J Tなるたばこ産業の株式の45%は国が保有している。ということは、国は痛しかゆしで税収が上がらなければというところに来てしまう。そんなことをしている場合ではないのだと思うのです。

オリンピック招致にしても、イスタンブールもマドリードも、その都市は禁煙宣言しているわけです、受動喫煙防止を入れて。日本はそれをやっていないわけです。そういう根本的なところを直していかないとということで、子どもたちだとか、下のほうにいるペットとか、この辺はすごく害を受けるのだそうです、煙の害を。これからも学校の教育の中で喫煙防止教育、それはぜひ積極的に挙げていかなければいけないということを演者も示

していますし、我々もそのために医師会としても一歩踏み出した研修会であります。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私は、先月26日、O J Tの推進指定モデル校（塔山小学校）へ行ってきました。先生方の資質を高めるための昔なら研修と言ったのでしょうかけれども、私などが教員になったころに比べると隔世の感がありまして、前にも言ったことがあると思うのですが、私になったころというのはいい授業がなかなか見られないというか、個人的に頼んで見てまねをした。私が行った学校にすごく上手な先生がいて、あの先生のようにになりたいなと思って、同じ教科だったものですから、「準備室のドアをあけておいていいですか」と言ってあけておいて、私は準備室にじっとして全部聞いて、そして「黒板消さないでおいてください」と言って、終わったら板書をどうしたか見に行き全部写して、そういうことを何回か繰り返した覚えがあるのですが、それがいわゆる自分の研修なのです、自己研修。

だけれども、今回塔山でやっているジョブ・トレーニングで、やっぱり昔の職人のように見て黙って覚えろというのではなくて、手取り足取り若い先生に教えよう。資質を高めてもらおう、そういう制度だろうと思うのです。ですから塔山小でやっていたのを見ると、例えば1年生の図工ですと、図工の専科の先生と担任の先生がT Tで入って、小さな木の四角とか三角とかいっばい子どもが並べて家をつくるとか橋をつくるとかやるわけですが、専科の先生が入ることによって担任の先生が学ぶというようなそういう仕組みなのです。

2年生は特別支援学級の先生が入って図形を、算数をやる。それもやっぱり特別支援の先生の視点を担任の先生が学ぶという、そういう授業なのです。

3年生の国語だと、司書教諭が担任の先生と一緒に入って、司書教諭が専門的なアドバイスをするという、そんな授業。

それから4年生は、これはT Tといってもちょっと違うのですが、ブラインドサッカーという、目の不自由な方が実際に子どもたちとサッカーをやってくれるのです。ドリブルして4年生が抜こうと思うと、その方がサッと来て見事にカットするのです。子どもが「わー、すごいな」と驚いていました。

それから5年生は、道徳で生命の尊重というのをやっていたのですが、これは教師道場でリーダーでやっている方が担任の先生とやるのですが、そういう授業でした。だ

から、なかなかバラエティに富んで、先生方が目の前でお互いに学ぶという、これが今のOJTなのだなと思いました。

以上です。

教育長

3月4日から7日までの間なのですけれども、ソウルのヤンチョン区と中野区は友好姉妹都市の協定を結んでいるのですけれども、そこから2人のヤンチョン区議会議員さんがおいでになりまして、清掃工場ですとか特別養護老人ホームを視察したほかに、武蔵台小学校で給食の視察をされまして一緒に給食を食べました。韓国は今、経済成長がすごく著しいものがあるのですけれども、反対に日本は失われた20年というか、マイナス成長が続いていて、韓国の教育事情というのもだいぶ整備されているようで、例えばヤンチョン区の中に英語教育センターというような施設があつて、そこに子どもたちが行って生の英語を学べるというような施設があつたりとかいうようなことすとか、それから給食代も今、年次を追って無料化を進めているので、中学2年生まで完全無料なのだそうす。とか、保育園の保育料も原則無料ということで、事情が随分日本と様変わりしているな。随分経済成長に支えられて環境も整っているのだなというふうに思っていましたのですけれども、一方で、かなり親の教育、親の子どもたちに対する教育というのがすごくすまじいものがあつて、塾などにも子どもたちがどんどん行って経済負担もすごく大変だとか、それから学校と塾の往復で子どもたちは仲間同士でほとんど遊ぶ機会がなかつたりとか、やはりいき過ぎた過当な教育競争というのも弊害があるのではないかなと思つたのは、そういうこともあつて少子化が非常に進んでいて、小学校6年生が例えば100人の子どもがいるとしたら、1年生では50人になってしまうというぐらいに急激な少子化も進んでいるということなのです。

そういうふうに経済力もあるのでしょうかけれども、やはり財政も行き詰まりを見せてきていて、無償化に対する見直しの動きもあつて、中野区の給食の事情を聞きたいということで武蔵台小学校においでになつたということです。中野区では、日本全国そうすけれども、「食材費は無料なのですよ」という話をすると「そういうのも考え方としてありますね」ということで、お互いにいいところは、学ぶべきところは学びというようなことでこれからも交流していきたいなと思つておりましたけれども、最後にお帰りになるときに「中野の教育の事情を見させていただいて、とても質素な環境の中で、とても迎えてくださった人の気持ちが温かいのがとてもありがたかつたです」とお褒めの言葉をいただいた

のですけれども、ちょっと複雑な思いがありました。

以上でございます。

高木委員長

各委員から、以上の報告につきまして、補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

今の教育長の報告を伺っていて、ヤンチョン区と中野区が友好都市になりますというときの式がありましたですね。それと祝賀パーティがあつて、呼んでいただいて私も列席したことを今思い出しまして、すごく友好的ないい感じで祝賀会も進んでいたのを思い出したのですけれども。今のお話で中野区の学校がすごく質素な感じの中でというので、私も学校はすごくホテルのように立派だとか、もちろんそういうふうには思わないのですけれども、確かに建ってから50年以上というような校舎も多いですから、ピカピカというわけではないというのはわかるのですけれども、学校というのはそういうものだと思っていたのです。中野区の学校というのは質素なのでしょうか。

指導室長

各自治体でいろいろな校舎の形態があります。私は23区外の学校にも勤めましたので、例えばやっとおととしぐらいに普通教室に冷房が入ったような地区もありますから、中野区の場合には普通教室については入っていますから、そういう面では別に質素ではないなというふうに思いますが、ただ、よく外国のお客様を案内するときに特別いいところにご案内する自治体もありますので、ピカピカ光っているとか、屋上にドームがあいて校庭が出てくるとか、そんなようなところもありますから、そういう面ではいろいろなところを見られていてそうやっておっしゃったのかなというふうに思いますが、教育は中身ですので、校舎ではないなというふうに私は思います。

高木委員長

中国、韓国の場合は、非常に都市部と農村部の差がすごく大きいのです。中国は本当に百万都市がたくさんできていて、上海や北京は東京を超えたようなところもあるのですが、一方で農村に行くと日本で言うところの昭和30年代、40年ぐらいの風景が広がっている。農村は農村でいいところがあるのですけれども、日本のいいところというのは、どこの県に行ってもそんなには格差がないというところはあるのかなと。多分ソウルのヤンチョン区というと首都で一番いいところなのでしょう。指導室長がお話しされたように、もちろ

んこれから施設も見直しはしていきますけれども、やっぱり教育は中身ですので、それで頑張っ

飛鳥馬委員

質素といたら食べるほう、給食のほうを思い出しているのですけれども、食べるほうは私たちの若いころよりすごくよくなっていると思うのです。食器そのものも、昔はアルマイトの軽いもので、その次が一つのおぼんにいろいろお皿がへこんでいて何でも乗ってしまうとか、先割れスプーンとか、そういうふうに食器そのものも随分よくなっていると思うし、食べるものの内容も豊富になっていると思うので、一つ私がわからないのは、日本は給食、栄養士さんがいてカロリー計算してはかって一食どのくらいで出していますよね。小中はそうですけれども、もっとバイキングがいいとか、とれるだけとって食べるだけ食べるのがいいという、それがすごくいいみたいに思っている人もいるかもしれないのですけれども、私はそう思わないのです。カロリー計算して、これだけ食べれば十分だよ。それがやっぱり健康を保っているのではないか。食べただけ食べることが豊かなように見えるけれども、いいのかどうか。それが豊かなのかどうか。

山田委員

私も教育委員になって初めてバイキング給食があることを知ったぐらいですから、昔はそんなことはなかったと思うのです。ただ、子どもたちの一つの仕掛けとしては、バイキングというのを楽しみにしているということはあると思うのです。飛鳥馬委員がおっしゃるように限度はあると思うのです。きちんとしたカロリー計算の中で、いろいろな食材を使って主菜、副菜を考えての毎日のメニューが原則としてあって、時にはそういったバイキングみたいなもので子どもたちの楽しみという形で提供するという、学校に行く楽しみということについては一つのアイデアなのかなとか、ランチルームで食べることがあったり、あと外のお客様を招いて一緒に食べることがあったり、そういうことも子どもにとって一つの楽しみとしてはいいのかなというふうに思っています。

あと教育長がお話しされたのですけれども、韓国は一時期非常にウォンが安くなって危機があったのを盛り返してきて今の時代があるのだと思うのですけれども、先ほどのご説明だと、所得はかなり上ったけれども、不可分所得がどのくらい残っているかというところと、それから教育に対してお金がかかり過ぎることでの、それで少子化なのかな。でも一方では、給食費はただにしているし、保育料もただにしているということは、子育て支援をするための何が一番いいのかというのは韓国も手さぐりなのです。そこまでやっ

ていてもふえない。6年生が100人いて1年生が50人というのは、すごい少子化ですよ。そういったことで苦勞しているのだろうなと思うのです。日本はもっとあえいでいるかもしれない。

日本の場合には、今は賃金そのものは下がっているではないですか。だから、所得も下がっているし、不可分所得はもっと悪くなっているというこの時代というのは、日本は今かなり危機的な状況ですよ。今やっているアベノミクスなるものが本当に賃金に跳ね返ってくるのかどうかはわかりませんが、そうやってきてそこからまた話が変わってくるのかな。でも、今、待機児童の問題が多く自治体で課題になっていますけれども、果たして何に支援と投資をすれば安心して子どもを育てることになるのかというのは、どこの国も難しいということは今、教育長のお話でわかりました。

高木委員長

ご発言がないようでしたら、残りの事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「教育委員会に対する陳情の取下げについて」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

本年2月19日付で受理いたしまして、第7回教育委員会定例会にご報告をいたしました。常時国旗掲揚にかかわる陳情につきまして、本年3月5日に陳情者から陳情を取り下げる旨の文書が提出されましたのでご報告をいたします。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

高木委員長

そのほかに報告事項ありませんか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

高木委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第8回定例会を閉じます。

午前11時05分閉会